



安心して住み続けられる サービスの創造を

介護保険制度は、団塊の世代が75歳を迎える2025(平成37)年に向けて、地域包括ケアシステムの構築など持続可能な社会保障制度の確立を見据えて、平成27年度に制度改正が行われます。ツクイの福祉事業は創業31年目を迎えますが、福祉事業を開始した当初は、全国の自治体で実施する訪問介護・訪問入浴の委託事業を受託して事業展開を行っていました。介護保険がスタートしてからは、今後の在宅介護サービスの中心を担うデイサービスに注力し、全国で拠点を増やしてきました。当社の介護事業所はすべて直営方式で事業展開を進めており、2014(平成26)年8月現在の事業所数は47都道府県に571カ所で、そのうち、主力のデイサービスは408カ所と日本一の規模で展開しています。

高齢者住宅事業では介護付有料老人ホーム25カ所、グループホーム31事業所を開設しています。ツクイでは、在宅介護事業の責任者を経験した人材を施設長などの主要な役職に配置して展開しています。在宅介護サービスでは、個別対応を徹底した訪問介護、楽しく日常生活が送れるように機能訓練プログラムが充実したデイサービス、また、医療との連携や、確かな介護技術にもとづく訪問入浴などを行っており、これら在宅介護サービスのノウハウは、介護付有料老人ホームやグループホームで過ごす利用者様の生活を支えるあらゆるサービスにしっかりと活かすことができると考えています。

ツクイは今期、サービス付き高齢者向け住宅を7カ所開設する予定です。在宅介護と高齢者住宅事業の経験を活かし、介護保険の理念でもある自立支援をサービスの目的として明確に位置づけます。訪問介護事業では、ご家族や医療機関などと連携し、看取り介護も提供しています。お一人おひとりのかけがえのない人生に寄り添う大切さを訪問介護員は実感しています。しかし、在宅での暮らしは24時間見守ることが難しく、利用者は不安な思いや苦痛を感じる場合があります。サ付き住宅での「安否確認」「生活相談」といった基本

サービスは、こうした不安の解消につながります。

一方、介護付有料老人ホームにおける安心・安全を重視した包括的なサービスの提供を、かえって不自由を感じる方も少なくありません。また、生活や介護にかかる費用を、年金の範囲内で検討する方や、必要に応じて必要だけサービスを受けることを望む方もいます。これらのニーズに対応することもサ付き住宅には求められています。サ付き住宅の適正な運営には課題がありますが、その解決はケアマネジメントにあるのではないのでしょうか。生活支援サービス、医療・介護保険サービス、家族を含めた地域支援をケアプランに位置づけ、サービス実施状況の把握とモニタリングの徹底が必要です。入居者の生活はつねに変化し、連続性があるため、同一敷地内では、随時、サービス担当者会議の開催とケアプランの見直しが必要ですし、その実施は可能です。サ付き住宅を高齢者にふさわしい住宅にするためには、訪問介護事業者は、介護が必要になっても安心して住み続けられるようなサービスを創造していかなければなりません。

高齢者住宅経営者連絡協議会は、終身にわたり尊厳ある暮らしを支える良質な住まいの場の提供を目的として、高齢者住宅の将来を見越した政策提言を行っています。今後のサ付き住宅を、この目的に沿う高齢者住宅に育て上げるためにも協議を重ね、提言していく必要があると感じています。

森野 佳織

もりの・かおり

◎PROFILE

株式会社ツクイ取締役 高齢者住宅・在宅介護推進統轄担当。平成11年株式会社ツクイ入社。訪問介護等現場勤務ののち、東神奈川圏統轄本部長、執行役員等を経て、平成23年に取締役就任。今年7月から現職。

